

保護者 様

令和2年5月27日

岐阜県立池田高等学校
校長 西谷 徹

生徒通学（送迎時）についてのお願い

本校では生徒の通学につきましては、下記のように保護者の方をお願いしております。ご協力を宜しく申し上げます。なお、車で送迎される場合は、西門をご利用下さい。正門への乗り入れや正門付近での駐停車は、ご遠慮下さい。

言 己

1 生徒は極力自力通学させてください

- * 自転車・公共交通機関をなるべく利用させて登校させて下さい。
- * 傘差し運転は、道路交通法により禁止となっています。
- 自転車通学許可にはカッパが必要になります。

2 西門前道路の南進にご協力ください

* 生徒を送迎される場合、多くの車が北方面（交差点方面）から進入されますが、雨天時等は、大変危険な状態になっています。西門前道路での混雑の緩和及び事故防止のために、時間に余裕のある方は、そのまま南進されますようご協力をお願いします。また、大垣・神戸方面から来られる方も出来る限り迂回していただき、北側の交差点方面から南進されますようお願いいたします。

自転車通学・徒歩通学の生徒がいますので、西門の前には駐車しないで下さい。

3 地域の方に迷惑のかからないようご配慮をください

- * 信号機手前南側に住宅があります。住宅出口付近には、駐停車しないで下さい。住宅の方が自宅への出入りに大変迷惑をされますので、ご配慮下さい。

